

令和3年度 第2回

【録画視聴】

農村まるごと保全技術研修会

放映日 令和4年3月18日（金）から
令和4年4月28日（木）まで



主催：滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

次 第

令和3年度 第2回 農村まるごと保全技術研修会【録画視聴】

1 開催趣旨

平成27年度から法制化された『世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策』は、地元組織がこの対策を効果的かつ継続的に推進するために、活動に関係する色々な知識や技術の習得が求められています。

そこで、今回は、「刈払機の安全な使い方」について、専門家の講師をお招きして研修会を開催します。

また、「農地からの濁水流出防止」について滋賀県農政水産部農業経営課から、「実施状況報告書作成および活動の注意点」について、推進協議会事務局より説明をします。

なお、当研修会は活動期間（5年間）中で1回以上受講が必要な農地維持活動に関する研修「事務・組織運営等の研修」と「機械の安全使用に関する研修」および、資源向上活動（共同）に関する研修「機能診断・補修技術等の研修」の全てに該当します。

2 内容

【録画視聴】

【講 義】

『刈払機の安全な使い方』

講師：中川 仁男 さん

（ながはま森林マッチングセンター /
林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部）

【講 義】

『農業濁水防止のための管理作業マニュアル（手順書）について』

講師：石田 有希 主査

（滋賀県農政水産部農業経営課）

【説 明】

『実施状況報告書作成および活動の注意点』

説明：滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会事務局

3 配付資料

◎ 農村まるごと保全甲賀地域研修会 資料（本紙）

- ・資料1 『刈払機の安全な使い方』
- ・資料2 『農業濁水防止のための管理作業マニュアル（手順書）について』
- ・資料3-1 『実施状況報告書作成および活動の注意点』
- ・資料3-2 『地域活動指針』

◎ アンケート

4 注意事項

※アンケートの回答をもって研修会への参加の確認とさせていただきますので、お名前を記入の上、必ず返送していただきますようお願いします。

※アンケートの返送は**3月30日(水)**までに当会に到着分まで有効とさせていただきますので悪しからずご了承ください。

滋賀県土地改良事業団体連合会 業務課 農村まるごと担当（和気）

〒521-1224 東近江市林町601番地

TEL：0748-42-7144（直） FAX：0748-42-5574

E-mail：kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com